

1990. 11

vol. 10

Number. 39

f c t

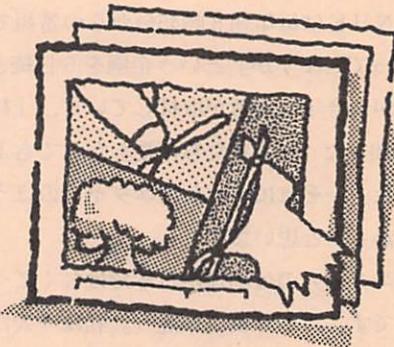
GAZETTE

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

編集・発行／FCT (子どものテレビの会・市民のテレビの会) 編集委員会 責任者・鈴木みどり
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料／年間(4回発行)¥2000(送料共)一部¥500(送料別)
第一勧業銀行逗子支店(普通預金1425785) 郵便振替 東京9-84097

■特集1 45年目の夏

テレビは 何を伝えていたか



毎年7月末から8月末にかけての1カ月余り、長崎、広島の原爆忌からはじまって終戦の日前後に、テレビはいわゆる戦争番組を各局で放映する。

8月ジャーナリズムとも呼ばれているこうした企画は、いわばテレビ局の“良心”として、平和について考え、戦争を再びおこさないための再確認をする機会にもなり得ているはずだ。

戦後45年めにあたる今年は、昭和が終って一段落した最初の年でもあり、過去の8月番組とは少し違った傾向を示していたのではないか。

例えば戦争の加害者としての側面を切りとるような企画が今年のドキュメンタリーにはいくつか

とりあげられていた。

一方では、人気タレントを大勢登場させて鳴りもの入りの大型戦争ドラマを放映して、戦争をむしろファッショナブルにかっこよく描いているようなものもあった。

テレビが珍しく真面目になる季節、その内容がどんなものであったのかを、視聴者の立場で検証しておきたい、とスタッフ座談会を試みた。8月番組の全てをカバーしたわけではないが、単なる季節ものとしての企画で終わらせないために、何を考え、何を受けとめたか、話しあってみた。受けとったボールとして投げかえしておきたい。

■CONTENTS■

○特集1 45年目の夏

テレビは何を伝えていたか 1

○特集2 テレビドラマの著作権 5

○特集3

社会教育におけるメディア教育の試み 8

○資料 メディア教育をテーマに開かれた

二つの国際会議 10

○アタマにきました! 12

○F C Tデータバンク

海外篇 13

国内篇 14

イラスト 市川雅美

•出席者 …… F C T スタッフ10名、(男女)

年齢・30~50代

司会 どういう番組を見たか、印象に残ったのは
どういうものがあったかそのあたりから……

J NHKは毎年ともかくも新しい視点から切ったドキュメンタリーをやっていると思います。今までに戦争を被害者意識でとらえたものが殆どで決まったパターンでやっていましたが、今年は例えば「日本への脱出、ユダヤ人1万キロの旅」など、新しい問題提起をしているという気がしました。

A NHKは毎年朝8時45分からの番組で「戦争を知っていますか」という企画を5日続きでやりますが、今年は若者が取材していて、「初めて戦争を知った'90若者たちの夏」がとてもよく出来ていた……それに比べればユダヤ人のほうが視点が甘かったと思います。

G ユダヤ人のは制作が日本ではなくてベルギーなんです、だから視点が違う。私は「大江健三郎の思索ドキュメント」に感銘を受けました。ただ、大江さんの金芝河への問いかけに対して彼がその前に日本の加害の罪を覚えているかという厳しい質問をしたところできちんとした返事をしないでカットしてしまった。金芝河についての説明もたりなかった。

もうひとつは衛星第1の「ワールドレポート」の特集でやった「朝鮮人軍属」。これは韓国KBSの制作ですが、とても厳しいもので、今年のベスト1と言う気がしました。日本軍による蛮行、特にアウシュビッツを思わせる捕虜虐待の記録フィルムが入っていて、心が凍る想いでした。

C 「火垂るの墓」をちゃんと見ました。子どもにも見せたいと思ったけれど夜9時から11時では無理。こういう時期だからこういうものをやるんだなと思うと、抵抗感はあります……

I この時期らしくかっこつければよいという感じしますね。

H 一種のお祭さわぎに近いやりかた……

D 民放は「ひめゆりの塔」みたいな戦争映画の名作をいくつかやって、いかにも8月をやってい

るというムードを盛り上げておいて、1本位良心的なドキュメンタリーやドラマをやって、事たれりとしているようなところがあります。

H 「火垂るの墓」は確か去年もやっていたはずです。TBSは「はだしのゲン」を2本やっていりし、「黒い雨」も毎度の登場です。

ヤマトから大和への発想

司会 大型ドラマで戦艦大和を扱ったものが2本ありましたが……

C TBSの「愛と哀しみの海、戦艦大和の悲劇」をみました。中井貴一が同僚と言い争うところがあるんです。今死ななければならないのは、未来の日本のためなんだって……そうやって死んだ多くの日本人がいるのに、今の日本は申しわけないことになっていると考えさせられました。

A 多分ドラマのねらいもそこにあるんだとは思いますけれど、それよりも中井貴一のかっこよさを強調するような描きかたをしているのが気になります。

J 脚本家もプロデューサーもそのほうが楽だから、宣伝もしやすいし……

E ドラマやアニメは劇的にこじつけやすい、つまりみんなこじつけっていう感じで、見る側も戦争について神妙に考えて見るなんてことにはならないのじゃありませんか？

B だから戦争のコピービーク体験をしているようなもので、安易にかっこいいと思ってしまう。

C 子どもにとっては「宇宙戦艦ヤマト」とこの大和の違いがよくわからないみたいなんです。どこで宇宙に行くのって聞かれました。

E 感覚的にはそう距離がないのじゃないか、と。

G 戦争の映像化の仕方の問題ということですね。

F 悲惨とか悪といった観念だけで映像化することには抵抗感があります。

B ほとんど戦争を知らない人々、宇宙戦艦育ちの世代が観念的に、美談にして作るとそうなってしまいがちではありませんか？

A だからすぐかっこよくなってしまうんです。

H 人気タレントに依存してこういうドラマを作

るのは疑問が残ります。

G 反戦思想でもないし、こういうドラマを作ることに何の意味があるのかわからない。

D ドキュメンタリーよりお金がかからないとか。
A むしろかかるのじゃないですか。

B 「白旗の少女」「マニーの顔……」の2本はいわゆるドキュドラマ、実写フィルムをドラマの中にいれこんで臨場感をだしているのだと思いますが、つい全部が事実みたいにとってしまいがちで、もちろんねらいもそこにあるのだけれど、お涙ちょうどいで、チャチなつくりなので意図が見え見え、でした。

G 去年「明日」という長崎の原爆を扱ったドキュドラマのいいものがあったから、同じ発想なんでしょうけれど、問題は作り方です。

個人的な戦争体験を…

I 每年この季節には地方局の制作の力の入った作品が出てきます。広島、山口、長崎といったところで戦争にこだわり続けたいいものが出来るのは、西の方が戦争について熱心に教えていたいこともあるでしょう。私は「没収された原爆フィルム」を見ましたが、幻のフィルムなんて殆ど見せてくれないで、制作のいきさつばかりゴチャゴチャ聞かされて期待外れでした。

J 取材力ではNHKにかなわないかもしれないが、NHKには出来ないような切り口もある筈だし、テーマをはっきりして、メッセージをきちんとこめれば民放でもいいものができると思う。テレビ朝日は時々単発の2時間枠でいいドキュメンタリーを作っている。

G そう、去年沢地久枝がドイツの同世代の女性たちを訪ねて個人的な戦争体験を語りあった番組や、日本が朝鮮を支配した36年間について取材したものなど、なかなかいいものでした。個人的な体験でいいから、戦争をきちんと語れる人たちの話をとりあげてほしい。

F 内輪話に終わらせないで、被害者意識でなくきちんと描くというのは、現実にはずいぶんむずかしい事では？

D ですから作る人の意識がしっかりしていないと、見るがわにも伝わらない。

G 大江さんに対して好感をもったのは、あの人がテレビメディアを評価し、それを使って表現することをとても誠実に考えているのがわかったからです。そういうことって見えるんですね。テレビは表現しないものまで伝えてしまう部分もある。

司会 ニュース枠のなかでも、NHKの9時や、11時、TBSの11時などで様々な特集や企画ものをとりあげていました。「天皇陛下の戦争観」(TBS)など見ておけばよかった、というものもいくつかありますが、見ましたか？

H チラチラっとは見ましたが……

C ついいい加減に見てしまって……

D 自分の中に戦争体験がしっかりとあるので、気軽にこういうものを見るということが出来ない。見なければと思いつつ、しんどくて相当決心しないと見ようという気になりません。

G 作る人たちに要求を出すからには、見る側もきちんと見て、受けとめなくてはいけないと思うんです。毎年同じ映画をやってごまかすようなやりかたに文句をいうなら、きちんと作ったものはちゃんと見るから、毎年1本でいい、見るに値するものを作るように、とか……。

E お祭りとか、季節ものといった、番組の量で評価するのではなくて、質でとらえたいですね。

I NHKは量も多いし、質的にも相当力の入ったものが多かったと思いますが……

A それは民放とは少し立場が違うし、お金、時間のかけかたが違いますもの……

B でもNHK的なものしかやらないという傾向はあると思う。NHK的なパターンがあつても悪くもその枠からはみださない。

G 少し都合の悪そうなものは衛星放送にまわすとか、そういうふりわけかたにはひっかかります。

司会 終戦45年、被爆45年、年がたったからこそ言える事、出来る事もあるわけで、今年の8月ジャーナリズムには、かなり各局の良心的な番組づくりがあったと思いたいのですが。

(まとめ 竹内希布子)

1990年8月各局関連番組一覧

・日本テレビ

映画「戦争と平和」①(2日 15.00~)

〃 「連合艦隊」(3日 21.00~)

〃 「戦争と平和」②(3日 15.00~)

ドキュメント'90「墓標からの伝言」
(5日 0.00~)

広島平和記念式典(6日 20.00~)

映画「Uボート」(10日 21.00)

ドキュメント'90「壕に入った若者たち」(12日 0.00~)

グランドロマン「8月15日の子どもたち」(15日 21.00~)

映画「火垂るの墓」(17日 21.00)

ドキュメント'90「ある戦犯の謝罪・土屋元憲兵少尉と中国」
(19日 0.00~)

ドキュメント'90「たずね人の時間です、45年前の空白」(26日 0.00~)

・TBSテレビ

そこが知りたい「皇居前広場」
(7日 19.00~)

映画「黒い雨」(8日 21.00~)

〃 「はだしのゲン」(11日 0.00~)

すばらしき仲間Ⅱ「戦争と人間」
(12日 22.00~)

映画「誇り高き戦場」(13日 2.50~)

ドラマ「愛と哀しみの海・戦艦大和の悲劇」(15日 20.00~)

映画「はだしのゲン2」(18日 0.00~)

・フジテレビ

映画「ビルマの豊饒」(4日 0.00~)

今夜は好奇心「密林に生きる大和魂」
(9日 19.00~)

ドラマスペシャル「戦艦大和」
(10日 21.00~)

映画「ひめゆりの塔」(11日 0.00~)

NONFICTION「戦う少国民・戦争を歌った子供たち」(14日 1.40~)

日米緊迫スペシャルⅢ「戦後45年ア

メリカが日本をコントロールする日」(15日 16.30~)

戦後45年スペシャル・ドラマ「白旗の少女」(17日 21.00~)

戦後45年スペシャル・ドラマ「冬の花悠子」(24日 21.00~)

・テレビ朝日

徹子の部屋「夫婦で原爆を描く・丸木位里」(6日 13.15~)

プレステージ「終戦記念特集」

(14日 13.00~)

傑作ワイド劇場「ボクらの疎開戦争(ドラマ・再)」(15日 15.00~)

スーパーキャスト終戦特集「真相消えた女たちの村」(15日 19.00~)

徹子の部屋「有馬稻子母と漁船で引き揚げ」(15日 13.15~)

ホットライン110番「葬りさられた沖縄戦の記録」(15日 12.00~)

徹子の部屋「38度線を歩いて越えた五木寛之」(16日 13.15~)

徹子の部屋「特攻隊員のボタンつけ乙羽信子」(17日 13.15~)

・テレビ東京

いま全貌が明らかに「没収された原爆フィルム」(4日 19.30~)

映画「ああひめゆりの塔」
(14日 2.20~)

〃 「日本のいちばん長い日」
(14日 19.00~)

・NHK

「初めて戦争を知った・若者たちの旅」—広島、名古屋、沖縄(1日、2日、3日 8.35~)

「初めて戦争を知った'90若者たちの夏」(13日 0.30, 14日 0.30~)(再)

ドキュメンタリー'90「ドンは聞こえなかった、長崎ろうあ被爆者の証言」(1日 22.00~)

NHKスペシャル「なぜ助けられなかつたのか」(2日 22.00~)

NHKスペシャル「大江健三郎の思

索ドキュメント」(3日 22.00~)

平成2年平和記念式典(6日 7.58~)

NHKスペシャルドキュメンタリー
ドラマ「マミーの顔がぼくは好きだ・母と子のヒロシマ」(6日 19.30~)

NHKスペシャル「朝鮮戦争・冷戦の悲劇38度線」(12日 21.00~)

NHKスペシャル「日本への脱出・ユダヤ人1万キロの旅」(14日 19.30~)

全国戦没者追悼式(15日 11.50~)

NHKスペシャル「国境の向うの歳月・シベリア抑留」(15日 19.30~)

NHKスペシャル「世界はヒロシマを覚えているか」(27日 0.00~)(再)

NHKスペシャル「マミーの顔がぼくは好きだ」(28日 0.00~)(再)

アンコール「朝鮮戦争」

(29日 0.00~)(再)

・NHK教育テレビ

海外ドキュメンタリー「第2次大戦への道・ヨーロッパの前夜」

⑥アメリカ(3日 20.00~) ⑦そして炎土(10日 20.00~)

NHKセミナー・20世紀の群像—ヘミングウェイ(7, 8, 9日 23.00~)
キャバ(13, 14日 23.00~)

8月15, 16日にいづれも再放送
世界名作劇場「僕の村は戦場だった」

(26日 14.00~)

・NHK衛星第1

ヒロシマから世界へ、世界からヒロシマへ「国際平和を考える」映画とシンポジウム(6日 12.00~)

ワールドリポート特集「朝鮮人軍属」
(15日 22.00~)

・NHK衛星第2

'90広島コンサート「平和がいいに決ってる」(6日 15.00~, 19.20~)

NHKスペシャル「なぜ助けられなかつたのか・広島、長崎(6日 10.15~)

NHKスペシャル「マミーの顔がぼくは好きだ」(7日 22.00~)(再)

■特集 2

テレビドラマの著作権

田中喜美子(わいふ編集長)

1990年の5月7日、東京地裁の一室で、私は被告席に座っている初老の男性の横顔を見つめていた。

彼に最後に会ったのは1987年の2月、あれからもう3年になる。3年前よりそれほど老けたとは思わないが、もとからほっそりしていた人が一まわりやせて首筋のあたりが痛々しく、そのやつれの原因になっているのがこの訴訟ではあるまいかと思うと、何か胸の痛むような気さえしてくるのであった。

彼を訴えて、法廷に引きずり出したのは私なのだ。テレビプロデューサーとしてIVSテレビ制作株式会社の代表取締役であった彼と、彼の作品を放映したテレビ東京、私はこの二者を相手どって1987年の秋、生まれて初めて著作権侵害での「訴訟」にふみきったのである。

●作品を勝手に改竄される

彼が初めて私に電話してきたのは1986年の4月、私が汐文社からルポルタージュ「妻たちはガラスの靴を脱ぐ」を出版した直後だった。

このルポは「幸福な結婚」に憧れて結婚生活に入った妻たちが、徐々に「結婚」の現実に目覚め、最後は職業人として自立するという実話を集めたものである。彼は私のルポを「非常に面白い、差し当たり第一話をテレビドラマに仕立てたいと思うがよいだろうか」という。

私はナイーブに喜んで異存はない、と答えた。今はまだ決まってはいないが一か月くらいで本ぎまりになるというので、もちろんそうなってから、脚本についての相談もあり、契約も取り交わすのだろうと私は思った。

しかし近藤晋氏からの連絡はそれきり途絶えた。忘れるともなく忘れているうちに年を越し、翌年の2月のはじめ、仕事で箱根まで出かけていた日の昼、宿泊先の旅館に近藤氏から電話が入ったの

である。もうドラマができあがったから、原著者として承諾をほしい、というのであった。

私は仰天してしまった。たしかにテレビ化を承諾した覚えはあるが、その後の何がどうなったのか、一言の相談も、報告すらも受けていない。しかもすっかり出来上がったいまになって「承諾」といわれても、どんな作品なのか、わけも分からずにOKを出すわけにはいかない。ともかく帰京して台本を拝見してから、と答えて電話を切ったのである。

●180度違う結末

その日の3時、私が「わいふ」編集部に帰りつくと間もなく、近藤氏がやってきた。しかし肝心の私のルポをドラマ化した脚本を持ってきていないのだ(もちろんこれは故意であることはすぐわかった)。脚本を見なくては承諾することなどできない、と私は言い、彼は「それでは」と局に取ってかえし、その日の夕方6時過ぎについに脚本を持って現れた。

私は一読して驚倒した。

「妻たちはガラスの靴を脱ぐ」の巻頭をかざるルポ「目覚め」の物語は、「会社」が妻と夫の同居を引き裂くところからはじまる。ある大手建設会社の若い社員が、サウジアラビアに単身赴任を命じられ、同行を切望する妻は、万難を廃し、会社の禁止をものともせず夫のあとを追おうとする。困りはてた会社は、先手を打って夫を帰国させ、そこから夫婦仲がこじれはじめて、夫に対する自分の依存的な「愛」の無力さに絶望した妻は、社会人として自立の道を歩みはじめ、ついに離婚してしまう。これは一人の女性の、覚醒と自立の物語なのだ。

信じられないほどドラマティックではあるが、この話はまったくの実話なのである。

脚本は、はじめ物語の筋をそっくりそのまま辿

っている。ただし話を面白くするために、何人の副人物を登場させたりもしているが、私を怒らせたのはそんなことではない。

何と妻が、夫の赴任先について行きたがった自分は愚かだった、男は家庭より仕事が大切なのだ、と反省し、夫にあやまっておとなしく彼の帰国を待つ、という結末になっているのである。

脚本は作品の思想的内容を180度反対方向にねじまげ、会社と夫は正しく、妻を単なる世間知らずの愚か者に仕立てあげてしまっているのだ。

こんな作品に放映許可は与えられない、と私は言い、近藤氏は青ざめてさまざまの妥協案を提示した。しかしそうしたもんだの挙句決裂し、その翌日の夜、ドラマは「悪妻物語？夫はどこにも行かせない／海外単身赴任を阻止せよ」という愚劣きわまるタイトルのもとに、原著者名を削って放映され、私は訴訟に踏み切ったのである。

● 思想に対する軽視と無視

近藤氏という人は、NHKではドラマ制作で知られた大物プロデューサーだといわれるだけあって、物腰態度まことに上品な、一見紳士的な人物である。テレビ界ではおそらく良識人の部類に属するのではないかと思う。（もちろん証言台の彼は、自分の立場をかばうためにいくつものウソを口走っているけれど）

しかし彼のような人物が、他人の著作物を勝手に改竄し、しかもその中心的な思想を180度ねじ曲げてことがすむと考えたところに、しかもそれを作りに一言の相談もなくやってのけ、事後報告で事がすむと考えたところにテレビ界の病根の深さを見ずにはいられない。

証言台にたった彼は、かなり知名度の高い著者でも、自分の作品がどのようなものにつくり変えられるかは平気で任せてくれるという。私の場合も最初の電話で承諾を得た時点で、当然内容の変更も含め、全権を「お任せします」と言った、と強弁する。

● 無名の著者はひどい目にあう

たしかに無名の著者の場合にかぎり、こういう目にあう確率は高いのであろう。

「わいふ」の会員の日比野都さんも、東芝日曜劇場に彼女の自伝的作品がテレビドラマ化されたとき、ひどい目にあっている。

彼女は70に近い今日まで断固、ひとり暮しを貫いているいわゆる「自立」した女性なのだが、何と、いつの間にかドラマのなかではお嫁さんとの同居ということになっていたそうな。

彼女にとって息子夫婦との同居か別居かは、思想信条にかかわる大問題、烈火のごとく怒ってすぐさま抗議を申しこんだが相手にされず、結局最後に決裂して連ドラは中止になった。（その時のプロデューサーが有名なI女史であったのは女の一人として何とも情けない）。

テレビプロデューサーのこうしたやり方は日比野さんも含め、われわれが無名の作者だから、ということはたしかにあるだろう。

近藤氏は私に対するすべての工作が徒労に終わったとき、玄関先で、「申しわけありませんでした。喜んでいただけたと思ったのですから…」と口走っている（これはたしかに彼のホンネだ）。私はすぐに、「それがわるかったんですよ！」と答えたのであったが、無名の著者に「テレビ化」をもちかければ誰でもホイホイと喜ぶ、という潜在意識が彼を動かしていたのは間違いない。これはまた、「テレビに出してやれば誰でもよろこぶ」というテレビ局一般の思い上がりにも通じている。

● 日常的な著作権侵害

しかし前述のように近藤氏は証言台で、「有名な著者でもテレビ化に当たっての内容の変更は、こちらに全面的に任せててくれる」と言い、その例として、台本に目を通すこともせず、「放映されたとき見るからいい」と信用してくれている、と作家の平岩弓枝氏の名前をあげた。

こうして実名まであげるのであるから、信じら

れることではあるが、たしかに全面的に「任せ」てしまって、自分の作品がどんなふうに変えられるのかに無頓着な著者というのもいるわけなのだ。

近藤氏が私の承諾をとりつけようとしていろいろな妥協案を提示したなかに、「原作」というのではなく、多少の改変があることを示すために、「田中喜美子『妻たちはガラスの靴を脱ぐ』より」とテロップで流します、ということも言っている。おそらくそういうかたちであれば、相当の変更を被っても、目くじらたてることはあるまい、と考える作家もいるのであろう。しかし私は、どんなかたちを取るにせよ、自分の思想とまったく正反対の思想的内容をもつテレビドラマに、自分の作品を利用されることなどは真っ平ご免である。

もしかするとこういう姿勢を取る人間は、現在ではフェミニストだけなのではあるまいか。なぜならこうした形の著作権侵害は数かぎりなく行われているはずなのに、作家が著作権問題で訴えたという話は、3、4年前報道された落合恵子さんの（この場合は映画会社であるが）「シングル・ガール」のケース以外、あまり聞いたことがないからである。まさか、とは思うが、自分の作品が、どこでどんなに利用されても平気でいる作家というのも案外多いのではないか、と思いたくなる。

テレビドラマというのはどうしてあんなにつまらないのか、と考えてみれば、私の疑いも下司のかんぐりとばかりはいえないと思う。なぜなら現代ものの女性ドラマは、話のはじめはなかなか面白いことが多いからである。そこでつり込まれてみているうちに、何ともいえない愚劣な展開になって、ばかばかしくてスイッチを切ってしまう。

しかしそういうドラマも、原作では最後までもっと面白いものだったのではなかろうか。近藤氏の証言で、そのへんのからくりが私にものみこめたような気がするのである。

第一にドラマ制作に携わるテレビの人々は、徹底的に視聴者を馬鹿にしている。主婦なんかにはこの程度のものを与えておけばいいだろう、という思いあがりがある。第二に、どこからも文句を

つけられない、さしさわりのないものを、という事なかれ主義がある。「平均的視聴者にうけいられられないから」の一言で、どんな思想も骨抜きにしてしまう。毒にも薬にもならない「すぐれたドラマ」など、存在するはずもないというのに。

最後に、そして最大のものは、スポンサーへの気がねがある。私の作品にはそのフェミニズムの内容が、強烈な企業批判をふくんでいたために、最初からテレビ局の事なかれ主義と抵触する運命にあった。学校批判、若者批判、主婦批判などはできても、この世界で企業批判はタブーなのである。

それほど骨抜きにされるのならば、自分の作品はヒント程度にでも絶対に使わせない、少しでも使ったら著作権侵害だ、とつっぱる作家がもっといてもいいのではないか、と私は思う。

テレビの影響力というものは実に大きい。人々はそこに写っているものが、現実にあるものだという錯覚にとらわれてしまう。そのなかで、愚劣な女、愚劣な男のドラマを見せ続けられる視聴者は、やがて自分たちも愚劣化する危険にさらされている。私たちはいつまで、この状態を我慢しなければならないのか。

ジェリー・マンダー氏再々来日、決定！

—パブリック・メディア・センター・

ジャパン（JP MC）創設に向けて—

市民によるメディア・アクセスを公共広告の形で実践しているアメリカの公共広告代理店「パブリック・メディア・センター」（PMC）の理念や活動については本誌38号で詳報した。その中心メンバーであるジェリー・マンダー氏が3名の同僚と共に約束通り、11月に再び来日されることになった。滞在は4日～10日関西、11日～17日東京の予定。

F C T では諸市民団体との共催で15日（木）午後5時より東京・飯田橋婦人情報センターにて集まりを持つ予定で、準備を進めている。参加希望の方、その他のお問合せは事務局へ。

■特集3

社会教育におけるメディア教育の試み

荒井 隆（東京・大田区教育委員会 社会教育主事）

F C Tとの出会い

社会教育の場でのメディア教育の重要性が語られるわりには、実際の取り組みは遅々として進んでいないのが実情だと言われている。大田区で昨年と今年にかけて2回のメディア教育が行なわれたのは、次のような出会いに始まる。

1987年に筆者の所属する日本社会教育学会が、学会創立30周年の記念事業の一つとして特別年報『社会教育研究三十年の成果と課題』（注1）の刊行を企画した。その共同執筆にかかわった筆者は、子どもと家庭教育の章において、親子両者の批判的視聴能力の形成をめざすC V S学習に着目した。これは、鈴木みどり氏の著作（注2）にふれたことがきっかけとなっている。

従来の教育の分野では、ややもすればテレビをはじめマスメディアとのつきあい方については、しつけ一般の中で語られる陳腐さがあって、メディアの提供する新しい問題に対応する教育方法を持ち合わせていなかった。社会教育においても、しつけ一般の中で講師の講義を位置づける程度に留まっていたと思う。こうした状況にあって、筆者は1989年秋と1990年夏の2回、区民大学でメディア教育の講座に取り組んだのであるが、それはどのような意図で企画されたのかを、次に紹介したい。

講座のねらい

1. 従来の家庭教育の学習方法では、講義の承り型が多い。マスメディアに関する家庭教育の諸問題がある中で、それでは子どもに対して必要な態度の形成は充分にはできないきらいがある。F C T講師陣は、こうした学習方法の面でワークショップ等新しいノウハウを持っており、その指導助言によって子どもと接する成人の新しい態度形成

の一助になることを意図した。

2. 主催者側が人権問題を学ぶ講座の一つと位置づけていたこともある、連続幼女誘拐殺人事件等にみられるマスメディアの影響力の大きさに区民の関心が高まった機会をとらえ、メディアを人権の視点から考える場にしようと意図した。

3. 参加者募集のチラシには、次のようなメッセージを送った。「この講座では、テレビの内容（番組、C M）や制作技法などに、子どもの人格形成上いくつかの問題点を見いだし、それに対応することをめざします。テレビを変え、子どもを取り巻くマスコミ環境を変える力を身につけましょう。講座で学ぶワークショップ方式は、そのままあなたの家庭で、また地域で開く学習会、P T Aの集まりで応用できます。行動する視聴者=市民になるためのノウハウを学ぶ講座です。」

このように成人教育担当職員としての思いや、メディア教育のめざすものが合わさって講座企画が進められた。

市民の関心を受けとめたプログラムづくり

1989年秋に初めて開いた講座については、『ガゼット』1990年2月（No.36）で詳報されているので省くが、この時の講座名「テレビの見かた、つきあいかた～テレビと共に生きる子どもたち～」は、アピール力が弱くそれが応募者の少なさと関係している。これが衆目の一致した見方だった。

そこで、今年の講座企画に当っては、次のような手順をふんで綿密な学習計画づくりを行なった。

(1) 講師派遣制度の活用

大田区の社会教育事業には講座開催のほか、講座から生まれた自主的な学習グループを支援する上記の事業もある。今回はこの制度をフルに活用して自主講座が開かれ、その中で次の区民大学の学習計画づくりも行なわれた。

(2) 学習者が主体の学びの姿

社会教育では、市民の学ぶ権利を保障する立場から市民との共同企画方式によって講座プログラムをつくる。こうして第39回区民大学「マスコミと子どもの人権～子どもを取り巻くテレビ文化とテレビを変える力～」と題する講座ができあがった。以下がその学習の中身である。(注3)

月 日 〔講師名〕	内 容
5月29日 〔鈴木みどり〕	環境化するテレビと子どもの人権、メディア・ワークショップとは？ テレビで育った親世代、テレビの生活化が進む。ワークショップの紹介。
6月5日 〔G,オルソン〕	C Mを検証する；子ども消費者の権利とマスコミ（ワークショップ） 参加者が事前に講師と打合せて収録したV T Rを視聴し、4グループでワークショップによりシート記入、発表。
6月12日 〔鈴木みどり〕	テレビの性表現、性別役割固定 同様に参加者が収録したV T Rを視聴後、グループごと（5～6人）に話し合って、シートに記入して発表。（ワークショップ）
6月19日 〔鈴木みどり〕	マスコミ産業のしくみと世界放送界の動向 メディアの少数独占、資本系列化、複合企業体により、一般の人のアクセスは無理。電波法、放送法、放送免許の利権化が進む。外国と異なり、放送行政が政府から独立していないことが問題。
6月26日 〔竹内希衣子〕	メディアからの情報；テレビと新聞比較 各種のニュース番組は企業系列化し、情報の統一他の危険性がある。ワークショップにより、新聞各紙と比較検討してシートに記入、発表。
7月3日 〔市民インストラクター〕	アニメ番組にみる「ことばと暴力」企画に参画したメンバーをインストラクターに、用意したV T R視聴後、ワークショップによりシートに記入、発表。 正義の暴力が肯定され美化されることに気づく。

7月10日 〔三矢恵子〕	テレビゲーム、ビデオと子ども N H K放送文化調査研究所から講師を招き、子どもとテレビの現状について客観的な把握ができた。
7月17日 〔竹内希衣子〕	テレビを変え、行動する視聴者＝市民へ（話し合い） 子どものテレビ批判（適切な視聴） 能力をどう養うか。親の支えと、テレビ以外の豊かな生活体験の大しさが確認された。

参加者の層といいくつかの手応え

大田区外からの2人を含め、27人が参加した。男3女24で、年齢は20代1人、30代14人、40代7人、60歳以上5人という内訳である。参加動機もさまざままで、子育ての悩みを何とかしたいという母親層を中心に、子供の教育研究上の関心をもつ人、孫と娘のテレビ戦争の仲裁ができないかと思いたった人、など家庭教育・家族生活の課題をもつ人の集まりとなった。

講座終了時に各自の感想を出した中から、いくつか拾ってみよう。→ワークショップを通して問題の所在が見えてきた。市民インストラクターの活躍に驚く(T)。自分のまちでもこういう講座を開きたい。そのノウハウを市民インストラクターから学びたい(KM)。夏休みはテレビ漬けになるのが心配(S)。批判能力が身につかないのはテレビの影響、との不安から勉強してきた(KU)。息子の先生が「いいとも」と返事した子を叱ったが、テレビを見てから批判したい(T)。こんなに深く大事なことを皆で発言できてよかった。教師を含め学習の広がりを期待する(K)。

(注1) 特別年報の書名は『現代社会教育の創造』

(日本社会教育学会編、昭和63年6月15日、東洋館出版社)。

(注2) 「子どもを変えるメディア教育」(『テレビ』現代の子どもを考える2. 1981年 共立出版)

(注3) これは企画メンバー4人の執筆による。金輪百合子・久家悦子・佐藤元子・高羽京子「テレビを通して学びの輪を広げる—C V Sを身につけるためにー」(『1990 東京の社会教育白書』社会教育推進全国協議会東京23区支部)を参照した。市民サイドからメディア教育に取り組んだ貴重な報告である。

■ 資料

メディア教育をテーマに開かれた国際会議

仏・トゥールーズ 1990年7月2日～6日
英・ロンドン 1990年7月10日～13日

昨年11月のユネスコ総会では（於・パリ）「受けとる情報を批判的に意識し、情報に能動的に対応できる力を養い、メディアの使い手の権利を守る教育に重点を置く『批判的メディア教育』の開発」をユネスコが取り組むべきプログラムの一つに加えた。また、同年10月の欧州議会でも「メディア教育は子どもに対して可能な限り早い時期から始め、義務教育期間中、ずっと続けるべきである」との決議が採択されている。

この動きを受けて、世界のメディア教育事情を研究者及び実践者の交流の中で把握し、より一層のグローバルな展開をめざす国際会議が、今年7月、仏・英2国で連続して開催された。

その詳細についてはF C T 10月ジョイント・フォーラムの記録として次号で特集するが、ここでは二つの国際会議の概要を資料としてまとめておきたい。

「メディア教育の新しい方向」会議 — 仏・トゥールーズ大学にて —

●企画・共催 英国映画研究所（B F I）、仏・教育・情報センター（C L E M E）、欧州議会、ユネスコ

●参加者 世界40カ国から大学・諸研究機関のメディア教育研究者、小・中・高等学校のメディア教育教師、諸民間団体・地域活動団体のメディア教育実践者、ジャーナリスト・制作者等のメディア関係者など計175名（主催者側参加者除く）。

国別でみると、フランス、イギリスをはじめとする欧洲諸国からの参加者が圧倒的に多かったものの、カナダ、アメリカ、オーストラリアから各5名、コロンビア、チリ、アルゼンチン等の南米諸国、ナイジェリア、ギアナ、ザイール等のアフリカ、エジプト、ヨルダン、イスラエル等の中東、インド、フィリピン、シンガポール等のアジアからも各国1～3名の参加者があり、顔ぶれは実に

多彩だった。日本からは高桑康雄・上智大教授とF C T の鈴木みどりが参加した。

●会議日程 1990年7月2日～6日の主な日程は：

- 2日 参加者到着・登録、夜は歓迎レセプション
- 3日 •開会及び主催者による主旨説明

- 基調講演「メディア教育の新しい方向」グンター・クレス（オーストラリア・シドニー・技術大学教授）
- グループ討議1（性別、国籍、メディア教育への関与などを考慮して参加者を10グループに分け、各グループで基調講演をどう受けとめるか、メディア教育とは何か、その目的などの諸点で討議）
- ワークショップ1及び2（後述）
- 夜はレセプション／ビデオ及び映画作品の上映

- 4日 •パネルディスカッション「オーディアンスは教育される必要があるか」西ドイツの元新聞発行人・編集者（女性）、カナダのジャーナリスト兼T V制作（女性）、インドのドキュメンタリー作家（男性）等による問題提起と討議

- グループ討議2
- ワークショップ3 または
三つの委員会（後述）第1回会議
- 夜は市長主催レセプション／作品上映

- 5日 •パネルディスカッション「メディアについて教える—二つのアプローチ」オランダのメディア教育研究者・実践者（女性）とチリのテレビ制作者・メディア教育研究者（男性）による問題提起と討議
- グループ討議3
- ワークショップ4又は委員会第2回会議
- ワークショップ5又は委員会第3回会議
また同時進行で自主グループによる会合も（会期中に出会った人びとの間で関心を同

じくする人びとが自主的に持つ集い。そんな集会の一つから女性問題とメディア教育のためのネットワークが生まれた)

- 6日まとめの全体会議—3つの委員会より報告

●ワークショップ 会期中に開催されたワークショップは計41で、その提供者は会議の参加者で主催者側に事前に申込んでいた人たち。内容的にはインドのメディア教育、ソ連のメディア教育、というような国別の特徴を学ぶためのもの、5~11歳の子ども向け写真メディア教育、メディア教育における職業教育コース、ラジオ番組の制作、大衆文化についての教育、というメディア別ワークショップなど。自由に選んで参加できるようになっていたが、多すぎて全体把握は難しかった。

●三つの委員会 参加者の中から各15~22名を選び次の三つの委員会を構成し、メディア教育の現状把握と将来の発展へ向けた勧告をまとめる作業を行った。

- 1) メディア及びメディア専門家はメディア教育にどう参加できるか
 - 2) メディア教育の方法・戦術は国によってどう違うか
 - 3) メディア教育と開発途上国
- (各委員会の作業内容、勧告の詳細は次号で紹介)

第2回ビジュアル・リテラシー・シンポジウム —英・ロンドン大学にて—

●企画・共催 I V L A (国際ビジュアル・リテラシー学会)、英国映画研究所 (B F I)

●参加者 3年前にストックホルムで開かれたI V L A 第1回シンポジウム参加者を中心に、トゥールーズ会議参加者の一部を含め52名。大学・諸研究機関の研究者、民間及び公立のメディア教育関連組織の実践者で、国籍はアメリカ、イギリス、北欧3国、その他のヨーロッパ諸国が多く、さらにオーストラリア、カナダ、南アフリカ、インド、日本の計16カ国に及んだ。

●会議日程 90年6月10日~13日の主な日程は:
10日 参加者到着・登録、夜は歓迎レセプション
11日 • 全体会議 講演「ビジュアル・リテラシー

と教育」(デビッド・アレン)と討議

- 全体会議 講演「インフォメーション・デザイン」(ニコス・メタリノス)と討議

- 分科会①メディア教育

②オーディアンス・リサーチ

③インフォメーション・デザイン

- チームズ・テレビ制作会社主催のレセプション、作品上映、夕食会

12日 • 全体会議 講演「調査及び理論におけるオーディアンスの構成」(ジェームス・アンダーソン)と討議

- 分科会①~③

13日 • 分科会①~③

- 各分科会からの報告とシンポジウムまとめ

• 動く映像博物館 (Museum of the Moving Image = M O M I) 見学と夕食会

●分科会について

シンポジウム参加者全員が三つの分科会のテーマのいずれか一つを選んで論文を書き、その要約を前もって提出していた。要約集は初日の登録日に配布されていたから、分科会はそれに基づいて討論中心で進められた。各分科会の内容を紙幅のゆるす範囲で紹介してみる:

- 分科会①メディア教育

メディア教育をどう教えるか、その文脈、基本的な問題 (インドのコミュニケーション政策とメディア教育、人間は解読マシーンではない等)、メディア教育の方法と教育問題—国際比較 (アメリカ、北アイルランド、イングランド、ノルウェー、オーストラリア、カナダ、フィンランド、オランダ) メディア教育教師のための教育。

- 分科会②オーディアンス・リサーチ

メディア・リテラシーとは何か、その定義。オーディアンス・リサーチ範例比較。質的調査と民族誌学的調査。

- 分科会③インフォメーション・デザイン

話し言葉と視覚言語。インフォロジーとは何か。知覚と認識様式。異文化間の問題。

(文責 鈴木みどり)

■ F C T の声

アタマにきました！

● 芸人たちよ！原点に戻れ

最近のTV、やたらと『朝まで生テレビ』のパロディが出てくる。上岡龍太郎率いる『EXテレビ』もそんなひとつ。メンバーは『朝生』の文化人とは月とスッポンの芸人さん達がほとんど。でも、これがなかなかレベルが高い。『朝生』の常連文化人もチョクチョク遊びに来ている。この人だけはと確信していた芸人の口から、ポンポン難解な言葉が飛び出してくる。硬派の企画・番組が流行っているとはいえ、何もお笑いの人まで…。確かにお笑いの人には切れ者が多い。お笑いの人には依存した番組の多さは異常だ。かつては無知な大衆の代弁者として「インテリジェンス」に嗜みついていた彼らは、TVを占拠することによって体制側へと寝返ってしまったようだ。寄席を捨てTVに群がる芸人達よ！今こそ原点に帰る時だ！TVは「笑い」の本質を歪めてしまう恐ろしいナニカを内に秘めている。もしも「TV文化」という幻影の中に、芸人としての美学を求めるのなら、近い将来、飽きっぽい大衆の反撃に悩まされることだろう。

A大落研OG（埼玉県）

● F C T データバンクへの提言

T氏の拙書についての紹介文（ガゼットNo.38）には不正確で思い込みに満ちた記述があった。誤解を解くため、筆を執る。あわせて、データバンクへの提言を試みたい。

まず、「専門学校生や予備校生たちの生のデータを集め」のくだり。実際は、専門学校生（51名）短大生（1名）大学生（18名）（以上、本では学生と表記）、大学院生（1名）予備校生（1名）であった。だから、T氏の記述は、不正確であり事実に反する。些細なことと思われるかもしれないが、これを踏まえて「若者の実態に偏りがなかったか」と展開し、否定的に結論づけるとあっては、その部分を故意に強調したとしか思えない。もっとも、

これによって、T氏がいかに本書の主旨を理解していないか、はからずも露呈されたことになる。

本書では、社会の突出した部分に焦点を当てることで社会の変化の方向性を見ようとしている（プロローグ）。若者の代表性よりも先端性を重視したのはそのためである。授業や研究会などで、私は専門学校生、短大生、大学生、大学院生と接触する機会が多い。だが、動きの先端性という側面から若者を追ってみれば、結果として専門学校生の出番が多くなった。変化はつねに中央よりも周辺から生み出されていることが実感される。T氏のいう「偏り」に光をあてたからこそ見えてきた実態である。

そこで、F C Tには以下のことを望みたい。

執筆メンバーは記名を原則としてはいかがか。自分の書いたことに責任をもたざるをえないシステムにすれば、情報に対する誠実さもおのづと養われていくのではないか。データバンクに信頼をもたせるためにも、不要な摩擦をさけるためにも、本書にあたっては、ナマ半可な理解のもとに断を下したり、コンテキストを無視して言葉の揚げ足とりをせず、できるだけ誠実な態度で臨むことが肝要であろう。

香取 淳子

提言への回答

なぜそんなにいきりたたれるのか納得がいきません。「偏りに光をあてたからこそ見えた」と認めておられる、まさに偏りから見えたものを“若者”として普遍性をもたせること、異端を先端と見なすことに疑問を呈したのです。公刊された本が著者の意図通りに読まれないと腹をたてる、読み方が悪いと文句をつける、その上データバンクの信頼性に言及されるのは納得がいきません。

記名でないからこそ誠実な紹介が出来ることもあるのです。ナマ半可な理解などでこの欄を作っているのでないことは、データバンクに寄せられる信頼の厚さが物語っていると思います。（T）

FCT

データ・バンク

—海外篇—

●日本の子ども向けテレビ番組における性役割の描き方 Portrayal of Gender Roles in Japanese Children's Television Programming, by David R. Rolandelli, Dept. of Human Development and Family Studies, Cornell University, New York, U.S.A., March 1990.

この論文は、文部省奨学生として筑波大学で研究した著者の研究報告である。子どもの性役割認識に関するFCTの調査結果と同じ結論に至っていて、興味深い。

目的：①伝統的な性役割の固定化をテレビの描写が助長しているという指摘の検証、②日本の既存の研究では、成人向け番組、子ども向けアニメ、子ども向けコマーシャルの内容分析は多く見られるが、それ以外の一般的な子ども番組（子ども向けの放送時間の70%を占める）の内容分析が少ない。この分野の分析をする、③子どもの性役割行動に及ぼす子ども向け番組の内容の影響の調査。

方法論：幼児、少年期、10代の子どもをそれぞれ対象とした35番組をサンプルとして選択。その中の登場人物を次の諸要素に関しコード化し分類した。①年令、②重要度（番組の中に登場する時間）③男・女登場人物の性区分上の特徴（19項目に分析、点数化した。男一冒険的、肉体的強さ、粗野、指導者、自信、頼もしさ、積極性、自己主張、野性、決断力。女一かわいらしさ、上品さ、セクシー、貢献、魅惑的、繊細さ、服従、静かさ、容貌を気にすること）④社会的な力（Scheibeの尺度による。男女がそれぞれ示す力と服従の度合い）⑤職業、⑥攻撃性、⑦性的行為、⑧描き方が肯定的であるか否定的であるか。

加えて、登場人物、性と年令、アニメ番組であるか生番組であるか、報道番組（事件等の情報を知らせるもの、あるいは教育的内容のもの）であるか非報道番組（主として娯楽）であるか、という分類をコード化。

代表的な日本の子ども向け番組のカテゴリー（教育番組、コメディー、バラエティー、ドラマ）についてもコード化した。

サンプル番組：番組は全てシリーズ物で、登場人物コードを重複させないためにシリーズの中の一話だけに限って取り上げた。（東京地域6局の1985年5月～1986年1月までのもの）

分析結果：テレビ番組では、女性は、相対的に弱く、若く、成熟度が低く、従順であることの度合いが濃く、男性は、力強く、年長で、好もしく、成熟した人間で、社会的な力の度合いが濃い。男性は女性に比べてより明らかにその性区分上の特徴を示していることが多い。ところが男性が、性別に関わりのない行為をする場合（教育番組の司会者やデモンストレーター等）には、男性は社会的な力を主張せず従順さ（あるいは控え目さ）を前面に出している。報道番組の登場者の大半が男性であるにもかかわらず、従順にふるまい、女性的特徴を示す。

男女の性区分上の特徴の表れ方の強弱は、番組の報道性の度合いによるようである。コメディー、ドラマ、アニメ等非報道番組では、男女の性区分上の特徴は確固としており、登場人物の実際の性区分とはかかわりなく男らしさは力強さとして描かれ、女らしさは従順で控え目、あるいは力強さの対立概念で描かれている。一方、報道番組では、性区分による特徴の表れ方は固定しておらず男性も控え目で、専門家の意見を“うけたまわる”という風である。

しかし、報道番組の教育を主眼とする場合でも、男性は社会的な力を持っていることを全く示さないとい

うわけではなく、社会的な力をどこかで表わしている。ところが、女性が社会的な力を表す場面はほとんどない。

テレビを見ている日本の子どもは、男性に比較して女性は一貫して社会的な力を付与されていないという点で報われていないのだ、という静かなメッセージを投げかけられていると言える。だが同時に、社会から伝統的な女性の役割を受容するよう求められ続けていることも、調査結果は示している。一方、男性はますますその性区分上の特徴を強く身につけるよう促されることになる。

青年期の女性がその性役割固定に関する二律背反的な立場に目覚め、従順さや控え目さを拒絶する様が描かれることがあるが、成人や子どもの女性については、まだこの様なパターンは見られない。

日本の子ども向けテレビ番組では、性区分については類型化されており、男性の役割は望ましいものとして、女性の役割は価値が相対的に低いものとして描かれている、ということを調査結果は示している。この様な描き方が子どもの態度にどの様に影響を及ぼすかは明らかではない。子どもの性役割に関する認識を生み出す要因は、テレビの他にも数多くあり、それらの諸因子がからみ合っていることを念頭に置くべきである。テレビは、人の文化的認識を映し出したり、拡大してみせたりするが、文化的な認識を創り出すことは稀なのである。

以上の様な論旨が展開されているが、子どもの性役割観に関するFCT調査や鈴木論文がしばしば言及され、引用されている。

（レビュー・宮下浩子）



FCT

データ・バンク

一 国 内 篇 一

●性の商品化に関する研究、東京都生活文化局、1990年3月刊。

男女平等の社会的風土作りに必要な調査・研究の一つとして東京都が久留都茂子、林千代、福富護の3氏に委託し、2年がかりでまとめた報告書。性・風俗に関する都民の意識調査、雑誌メディアの中のマンガ及びカラー写真にみられる性の商品化についての内容分析、の二つの調査から成る。

マンガ分析の結果をみると、89年6月中に販売された少年誌、少女誌、女性ヤング誌、婦人誌、女性コミック誌、大衆ヤング誌、大衆劇画誌等の各月刊誌および総合、児童、女性、男性、大衆、マンガ各週刊誌の計332冊を対象とし、これらの雑誌に含まれていたマンガ(4コママンガを除く)計1221本について分析したところ、その約半数の608本(50%)に性的行為の描写があった。これらの性的行為について、その種類、動機、結果の感情などの描き方が男女間で差が大きいこと、「男性は犯す性、女性は犯される性」という固定観念が根強いこと等を数字で明らかにしている。

この固定観念は18歳以上の男女を対象に行った意識調査でも明らかで(郵送法、有効回収数525)、性教育の遅れが今日の性の商品化現象の背景にあることが示唆されている。(M)

●特集・セクシャル・ハラスメント
— アメリカと日本、「ヒューマン・ライツ」1990年6月号。

大きな経済的損失・柏木宏(日本大西洋資料ネットワーク)、逃げられない企業責任・パトリシア・キナガ(ロサンゼルス市検事)、被害者の立場から考える・吉浜美恵子(ソーシャルワーカー)の3論文と段林和江

弁護士(大阪弁護士会女性の権利委員会)へのインタビュー「セク・ハラを流行語で終らせないために」で構成されている。

この特集では、雇用における性差別の一形態としてセクシャル・ハラスメントを法律で禁止しているアメリカの場合を中心に紹介し、この問題への日本での取り組みも女性の人権、両性の平等という観点から始まらなくてはならないことを強調している。

アメリカでセクシャル・ハラスメントに対する申し立てを行うやり方は①裁判に訴える、②行政ルートを通じる、の二通りある。いずれの場合も立証手続きが難しく、被害者が全て救済されるわけではない。それでも、セクシャル・ハラスメントの告発は1970年代に年間50~70件だったのが、80年代には年平均3,000件と急増している。しかし、この件数も実態に照らしてみると被害者の3%ていどにすぎないという。

セクシャル・ハラスメントは企業の経営からみても多額の慰謝料を支払わなければならなかったり、職場の勤労意欲の低下につながったりと、マイナス面が大きい。そのため、アメリカの企業はこの問題に積極的に取り組まざるを得なくなっている。(M)

●アメリカの女、男、メディアはいま①、早川与志子「放送レポート」No.106、1990年9/10月号。

90年代における「メディアと女性」の現状とそのあり方を実証的な資料を基に、問題提起的にまとめたもの。アメリカにおけるメディアとその職場環境の実情を知ることは、日本の社会やメディアを考える上にも大いに役立つ。第1回目は、昨年4月ワシントンで開かれた「女、男、メディア」という会議のテーマを題材にしている。議論の土台になる具体的な実証データとしてミズリー大学のジーン・ウィルソンによる「賃金と権限の格差: メディア別比較対照」

を細かく紹介。男性優位のメディア社会の現状を具体的に説明している。アメリカのメディアの女性の賃金は男性の64%、トップの椅子にある女性は全体の6% (重役クラス8%、中間管理職25%)、TVの現場の2/3以上は男性など興味深い数字が多い。「人々は常に男性のフィルターを通してメッセージを受け取っている」という指摘が、90年代のメディアのあり方における問題点の意義を代弁している。(め)

●シリーズ・マス・メディアと女性の権利 「マスコミ市民」No.258~No.265、1990年2月号~9月号。

同誌で昨年10月号から始まった連載の第5回目からの内容は—

- ⑤歴史を拓くドラマを、加藤春恵子(No.258、1990年2月号)
- ⑥朝日放送が主催するミス・コンテスト、船橋邦子(No.259、90年3月号)
- ⑦マス・メディアが再生産する「視姦」の社会、深沢純子(No.260、90年4月)
- ⑧「美人選び」はなぜ女性差別か? 加藤春恵子(No.261、90年5月号)
- ⑨女性をターゲットに加速する情報の商業化、鈴木みどり(No.262、6月号)
- ⑩ワイドショーの情報と女性のコミュニケーションを取る権利、鈴木みどり(No.263、90年7月号)

⑪皇室結婚報道と女性たち一検証・6月29日、竹内希衣子(No.264、8月号)

⑫商品化を超えて、加藤春恵子(No.265、90年9・10月号)

なお同シリーズは今年いっぱい第14回まで続く予定。月刊誌での同主旨の連載がこれまでなかっただけに種々反響があるという。(F)

●ニューメディアと社会生活、竹内郁郎・児島和人・川本勝編、東大出版会、1990年5月刊。

ハードと産業的側面の先行で進んでいるニューメディアの発展が、人々の生活に何をもたらすのかについて、これまでの社会科学的知見や、新しい視点の研究方法論の提案を整

理しようと試みた本。

第Ⅰ部「メディア変動と社会生活」は、ニューメディアの政策主導的導入が社会生活一般に与えた影響の功罪を論じた（1章：川本勝）あと、CATVと地域生活（2章：竹下俊郎）、ビデオやテレビゲームと家庭生活（3章：水野博介）などの領域をとりあげている。3章が家庭生活を主として余暇生活との関連で論じているのに対し、4章（村松泰子）は家事労働や職業労働と技術の関係がジェンダー・ニュートラルでないこと、ニューメディアの利用や内容に関しててもジェンダーの視点から検討すべき余地が多々あることなどを述べている。各章を通じ、ニューメディアのインパクトは技術だけによって決まるものではないことが示されている。

第Ⅱ部「情報行動とニューメディア」は、ニューメディアによって生ずる情報行動の変化の考察、コミュニケーション論の再考などを行った以下の5章で構成されている。「ニューメディアと情報行動」（三上俊治）、「多チャンネル化と情報行動」（後藤将之）、「ニューメディアの利用と満足」（池田謙一）、「パーソナル・コミュニケーションとニューメディア」（相田敏彦）、「メディア・コミュニケーションの利用過程論」（児島和人）。(や)

●記者用ワープロの利用実態、竹下俊郎、小池保夫、「新聞研究」、1990年8月号。

全国紙五社、ブロック紙・地方紙四社の記者856人に對し、郵送法で実施された調査の結果報告である。日常の仕事でワープロをなんらかの形で利用しているのは、全国紙の記者の73%、地方紙の記者の64%にのぼる。導入の利点としては、7割以上が「記事の作成の修正が容易になる」と答えている。問題点としては、チェック機能の低下への懸念が強く表明されており、「記事がパターン

化する」「過去に書かれた文章を再利用したような記事が増える」といった問題に対する記者自身の危機感を上回っている。

われわれのマス・メディアに対する強い批判の一つに、内容の画一化、パターン化、固定観念に基づいた事実の把握、という問題がある。たとえば、季節もののネタは、毎年大体同じ記事が出てくる、状況に対する人々の反応の描写ではしばしば「怒りに肩を振るわせていました」「恐怖に顔を引きつらせていました」というようなセット・フレーズが幅を利かせる。

各記者は当然、自分用のフロッピーに記事をストックするであろう。ワープロ利用は、記者の能力水準が保たれていないと、弊害をもたらすのではないかと考えさせる論文である。(I)

●現代イギリスの新聞と放送の自由
—市民運動CPBF10年の軌跡から—、門奈直樹、「マスコミ市民」No.263、1990年7月号。

イギリスの市民組織「キャンペーン・フォア・プレス・アンド・プロードキャスティング・フリーダム=CPBF」の10年の歩みと活動を紹介する。CPBFはイギリスの2大メディア労組（民放系とBBC系）、を含む多種の労働組合、市民グループの団体会員と個人会員によって支えられており、労働党下院議員、マスコミ学者も多数参加している。1979年に発足して以来、サッチャー政権のメディア政策に危機感を強め、市民の市民による市民のための自由なメディアを実現しようと、活発な運動を展開している。

1987年には「メディア宣言」を発表し、市民のコミュニケーションする権利として①知る権利、②表現権、③アクセス権とメディアの社会的責任の追求、④労働者のメディア参加、⑤情報技術手段への接触権、⑥電波の自由、⑦反論権法の制度、を要求

している。

なおCPBFの活動は各種の集会、キャンペーンやデモ、研究調査、機関誌や単行本の発行など多様で、イギリスのメディア状況が大きく変わりつつある時だけに、市民の関心も高く、それがCPBFの多様な活動を可能にしているともいえる。(M)

●ソ連メディア法、8月1日から施行、「NHK放送研究と調査」
1990年9月号。

同誌「海外の放送界・国内の放送界」欄で扱っている情報の一つ。

ソ連では今年6月「新聞・雑誌およびその他のマスメディアに関する法律」（メディア法）が採択され、8月に施行された。同法は総則、マスメディアの活動と組織、大量情報の配布、マスメディアと市民および団体との関係、ジャーナリストの権利および義務、国際協力、法令違反に対する責任、の7章37条から成る。

主要な点は①ソ連史上はじめてマスメディアの自由を宣言し、検閲の禁止を明記、②知る権利、取材権、反論権、名誉とプライバシー、取材源の秘匿を法律で規定、③国家機関、各種団体だけでなく個人もマスメディアを設立する権利を持つ、④外国からのテレビ、ラジオ、新聞、雑誌へのアクセス権を明文化し、その結果、国外からの短波放送に対するジャミングは違法となり、西側衛星放送の傍受も原則的に自由化された、⑤言論の自由の限界として「国家体制および社会体制に対する暴力による打倒の呼びかけ、戦争、暴力、残虐の宣伝、人種的・民族的・宗教的な排外主義または不寛容の宣伝、ポルノグラフィ流布のための利用、その他の刑罰の対象となる行為を行うための利用」をあげている。(M)

●特集・東京／大阪・メディア事情の再検証、「総合ジャーナリズム研究」1990年夏号（No.133）。

情報発信「一極集中」を考える・

斎藤守慶、ジャーナリズムの主題は都市にあり・柏谷一希、関西・高度情報化ビジョンの方針・鈴木胖、「東京メディア」の空白地帯・小出透、大阪の新聞・放送「冬の陣」・矢野宏、「東京」で売る雑誌、売れる雑誌・藤井周二、おおさか出版「寒々事情・川口正」の7論文による特集。

テレビ、雑誌を中心とするマスメディアの東京への一極集中のすさまじさ、その弊害を再認識させるが、打つ手なしという感じである。(F)

●特集・媚びる・おもねるコミュニケーション～リクルーティング広告を検証する、「宣伝会議」1990年10月号。

空前の売手市場といわれた今年の就職戦線で目立ったのは従来の企業広告の「新ジャンル」とでもいうべきリクルーティング広告であった。特集はこのリクルーティング広告が内包するさまざまな問題、更には就職戦線そのものが抱えている問題を指摘している。そこで浮かび上がってくるのは企業側が学生の獲得に躍起になっている姿であるが、同時に企業が学生を完全にモノとしてしか見ていない実態が明らかになる。

ある銀行の幹部は「本来ならこんなに新人はいらないんです。しかし、うちが採らないで他行へ行ってしまっては困るんで、大量採用しているだけの話なんですよ。1年目、2年目にはどしどし辞めてくれて構わないんです。どうせ一度傷ついた新人は、お堅いわれわれの業界では途中入社させませんから」と述べている。

そして学生獲得競争のためのリクルーティング広告の表現は、標題の通り、媚びる、おもねるであり、使用される手法はマンガである。

大学生はもはや知的な存在とは認

められていないようである。(I)

●エレクトロニック遊具とメディアの生成発展、水越伸、『高度情報社会のコミュニケーション』、東京大学新聞研究所、1990年。

ファミコンに対するシャープな論考である。

発売後6年間で1,300万台を売り、1988年末までに日本の全世帯の三分の一に普及したファミコンは、著者によれば「……単一商品としては、TOYOTAカローラ、キリンビールなどのロングセラー商品を除けば、戦後日本の大衆消費社会が出現して以来、類例をみない売れ行き」であった。

この爆発的なブームから、著者はメディア環境の将来への示唆を読み取ろうと試みる。

ファミコンをめぐる考察は確かに、深まりを欠いていた。勉強との兼ね合い、友人関係などへの影響や、視力を損なわないか、などといった問題が一方では論じられた。他方、若者がしばしば現実と虚構の世界を混同しているのではないかとの議論が青少年非行の解釈に際して提出され、その一因としてファミコンの流行が挙げられた。

著者はこの種の現象的な側面にのみとらわれた論評の貧しさを指摘し、メディア文化論としてのファミコン分析を試みている。(I)

●今月の視点・「ファミコン」はどこへ?、「母と子」1990年9月号。

すっかり日常化した感のあるファミコン、TVゲームとどうつき合っているかを、大学生、母親、父親、作家が報告する特集。

それぞれの報告で共通項を拾うとファミコン、特に「ドラクエ」は面

白い、子どもも大人も夢中にさせられる、物理的に時間を食う、ファミコン以上に面白く、魅力的な「何か」を子どもに与える必要がある、家族で積極的に見つけ出さなければならない……というあたりか。

その「何か」とは具体的に何なのか、また企業・業界を相手に個人にできることの限界は?といった点など、まだ視野に入れるべきことは多くありそうだ。(M)

●特集・消費者教育は何を目指す?、「新しい家庭科ウェイ」、1990年8.9月。

「大衆消費社会の不幸」古沢広祐、「消費者教育が目ざすもの」宮坂広作、「男性も消費者」折戸進彦、「消費者運動のこれまで、これから」清水鳩子、「海外の消費者教育と消費者意識」青山三千子。

消費者教育のあり方を根本的に多角的に問い合わせとの試みで特集が組まれている。上記の各氏は主に消費者とは何か、今、消費者に求められているものは何かを論じている。共通して指摘している点は消費者を単に買い物上手という個人的レベルにとどめず、生産、流通、消費、廃棄まですべてにかかわる生活者としてとらえ直さなければならない、またそこに求められることは人間と自然環境との共存を可能にする暮らし方を考えること。消費者教育のあり方としては、主婦連の清水は地域・家庭・学校で推進されるべきだとしている。また国民生活センターの青山は「かけがえのないいのちと暮らしを守る」意識に立って発言する消費者・行動する消費者を育て社会を再構築する必要がある、それは指定教科の中で行う専門的教育ではなくあらゆる教育活動の原点になるべきだとしている。(Y)

FCT(子どものテレビの会・市民のテレビの会)はテレビの送り手と受け手と研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざし実証的研究と実践活動を積み重ねていったためのひろば=フォーラムとして、1977年10月に創設されました。その運営は、創設以来、事務局スタッフのボランティアと全国の会員からの会費と提出金、定例のFCTフォーラム(研究会)参加費、及び、調査研究報告等のFCTオリジナル出版物販売からの収入により行なわれています。

ガゼット(Gazette)の年間講読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせは事務局へハガキか電話(03・721・8694)でどうぞ。